

令和6年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	長 期 借 入 金	自 己 資 金
水 道 施 設 耐 震 化 事 業 費	千円 806,178		千円 -	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 806,178	千円 133,000	千円 508,000	千円 165,178

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
相模原市南区南台地内配水管改良工事費	相模原市南区南台6丁目5番付近	令和6年度 ～ 令和7年度	Φ100～200mm、延長340m
久木低区配水池（2号池）耐震補強工事（公共）費	逗子市久木	令和6年度 ～ 令和7年度	最大規模の震度に対応した施設の耐震化を行うもの。
国府配水池（1号池）耐震補強工事（公共）費	大磯町石神台	令和6年度 ～ 令和7年度	最大規模の震度に対応した施設の耐震化を行うもの。
二宮町百合が丘地内配水管改良工事費	二宮町百合が丘1丁目12番付近	令和6年度 ～ 令和7年度	Φ150mm、延長180m

2 債務負担行為設定理由

完成までに時間を要し、適切に事業の進捗を管理することも考慮し債務負担行為を設定することとしたものである。

また、県内中小企業への支援策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為を設定することとしたものである。